

第 8 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年9月13日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、武者 稚枝子

出席職員 教育次長 若林 一紀
教育監 渡井 渡
教育監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 末木 憲生
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 藤原 鉄也
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課副主幹 保垣 利恵

福利給与課課長補佐 浅川 弘文
福利給与課主査 清原 昭典
高校教育課主幹・管理主事 初鹿野 仁
高校教育課主幹・指導主事 米山 正仁
高校改革・特別支援教育課
主幹・指導主事 鷹野 美香
学術文化財課総括課長補佐 柳原 明裕
学術文化財課課長補佐 武居 泰彦

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

冒頭、教育長から三塚委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。議案第26号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 24 号 平成 29 年度 9 月補正予算（案）概要
〔説明〕 総務課

野田委員 投資的経費は補助金を受けているのか。

末木課長 県の単独事業となっている。今回は解体のため単独事業となった。

野田委員 補助事業にはどのような事業があるのか。

- 望月課長 産業振興補助金があって、工業高校・商業高校・農業高校の補助金になる。
- 守屋教育長 県立学校は原則として国からの補助金はなく、産業教育のみが対象となっている。
- 飯室委員 解体の工期は。
- 望月課長 12月に業者が決まり、1月～6月が工期となる。

【原案どおり決定】

第 25 号 非常勤の教育職員の手当支給に関する規程の一部を改正する訓令
[説明] 福利給与課

- 武者委員 一般職員の改定はどのようになるのか。
- 諏訪課長 県人事委員会勧告により改定される。
- 武者委員 毎年変わるのか。
- 諏訪課長 毎年というわけではないが、人事委員会の勧告により、過去には10円引き下がった年もあるし、据え置き年もあったが、ここ3年は10年ずつ引き上げになっている。
- 守屋教育長 概要に大学の准教授とあるが、県教育委員会規程の改正に大学の教授・准教授の改定を行う理由を教えてください。
- 諏訪課長 大学の先生を講師としてお招きした場合の時給になる。
- 野田委員 新旧対照表において、「視覚障害者である生徒に対する」とあるが、聴覚障害のある者についても何か教えるということはないのか。
- 諏訪課長 盲学校においてはあんま、針灸などの講座のために、解剖学・生理学を学ぶことがあるが、これらは特別支援学校で自立活動の免許を持つ教員が行うが、これらの教員が確保できない場合には非常勤で医師を雇用することがある。
- 成島課長 ろう学校では教員が行う自立活動のみをおこなうので、医師による授業はない。現状の教育課程にはあんま、針灸等は含まれていない。

【原案どおり決定】

第 26 号 山梨県文学館協議会委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

2 報告事項

- (5) 平成30年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舍指導員選考検査について
[説明] 高校教育課

- 野田委員 加点に値する資格とはどのようなものか。
- 手島課長 資格については、実施要綱に例示として、技能士2級、第1種電気工事士、基本情報技術者、2級建築士など、その他にも多様な資格がありますので、加点申請書を出してもらった中で、資格の具合に応じて加点する、しないを決めていきたい。加点については一つの資格につき5点、上限10点までとし

ている。

- 野田委員 欠格事項についての他県との連携は図っているのか。
- 手島課長 新聞で見た範囲ではあるが、文科省で教員情報の共有化について検討しているとのことであるので、状況を見ながらしくみ作りを検討していきたいと思う。現状では他県で起こした情報の共有ははされていないというのが現状である。
- 飯室委員 先週、1都9県教育委員会議に出席した。栃木県の教育次長と話をしたが、採用試験について、1次試験の結果はそこでクリアして、2次試験での選考では1次試験の成績は問わないとのことであった。面接を重視しており、尖ったひとを採りたいということで、そういう人が入ってくると実際には使えるかもしれない。
- 手島課長 この実習助手・寄宿舍指導員については、1次試験、2次試験と分けておらず、筆記試験と面接を一括して行っているため、1次検査の結果は見ないということではできないが、その趣旨は重視したい。
なお、実習助手については専門性の部分の配点を上げている。寄宿舍指導員については、人物重視で、面接の配点を上げている。
- 守屋教育長 教員採用では1次の結果を持ち越すのか。
- 手島課長 教員採用は持ち越していない。
管理職選考では、教頭の場合1次と2次があり、1次の結果を2次で加味するが、教員選考は1次の結果は加味しない。
- 教育長 ここ10年で子どもが2割減って、教員も2割減ることになる。正規職員の割合を高めたいが、期採を減らすと小さい規模の学科は非常に難しくなってくる。年齢バランスを見ながら採用しないと、難しい時代になってきている。正規職員とほぼ同じ仕事をしている期間採用職員もあり、その処遇もしっかりみななければいけないところもある。難しい問題である。
- 和田委員 実習助手・寄宿舍指導員が採用された後の仕事ぶりを見るとか、面接をするとかそういうことはあるのか。
- 手島課長 他の教員と同じような評価を行っているし、管理職面接も行っている。

【 了 知 】

(6) 平成30年度使用山梨県立学校用教科用図書採択結果について
[説明] 高校教育課

- 野田委員 道徳が教科になって変わった点はあるか。また、教員が結論を出すように誘導するのか。
- 手島課長 教員の考えを押しつけるようなことはない。子どもの考え方の成長をくみとり評価していくことになる。どういうことを子どもたちに考えさせるのかということが重要になる。結論があるものばかりではないので、そこをどのように指導していくのが難しいところになる。
- 嶋崎課長 教科になったので、評価しなければならない。考えさせることについては、答えが一つではない課題に対して、児童が道徳的な課題と捉え、考え、論議することができるような内容に変わってきている。
- 和田委員 評価は記述式とあるが、どのようなものを評価していくのか。
- 嶋崎課長 道徳の時間だけではなく、日常生活を通じて総合的に評価することになっている。24項目の観点に沿って、日常生活に変化が見られるところを記述する

形で、変容を中心に記述していくことになる。

和田委員 教員は普段の生活もメモを取っていくことになるのか。

嶋崎課長 負担になると思うが、そういった観点で子どもたちの成長をみていくということで、メモでも良いので見ていくことになる。

和田委員 教科書になると8項目に振り回されることはなのか。

嶋崎課長 教科書で教えるということになるので、学校の実態や子どもの成長・発達に応じて、端折ったりすることは構わないと思う。

武者委員 今までの道徳がきちんとされていなかったり、家庭の教育力が低下したことにより、道徳が教科化されたと思う。みんなで意見を言いあう場で、自分の意見をクラスで言うことが大事だと思う。国が一つの考え方に傾いていくということではないのだろうと思っている。今日、教科書見て、改めて思った。

嶋崎課長 既に、指定校で実践しているので、構えていた先生達も、実際やってみると、子どもたちが考えたりする活動は素晴らしいとの意見もあるので、そういったことを周知していきたい。

【 了 知 】

3 その他報告 な し

[教育長閉会宣言]

以 上